

クマ出没への対応について



熊出没注意

令和 8 年 6 月

酒田市総務部危機管理課・市民部環境衛生課

も く じ



- 1－1～4 令和7年度のクマの出没状況・・・・・・・・・・P3～P6
- 2－1、2 令和8年度市でのクマ関係取り組み予定事業・・P7、P8
- 3－1、2 みなさんから協力いただきたいこと・・・・・・・・P9、P10
- 4－1、2 もしクマに遭遇したら・・・・・・・・・・P11、P12
- 5－1～3 クマ被害等に関する相談、問い合わせ窓口・・P13～P15
- 6 クマ出没時の情報の流れ・・・・・・・・・・P16
- 7－1、2 さかたコンポに登録してください・・・・・・・・P17、P18

1-1 令和7年度のクマの出没状況



環境衛生課作成

■クマ目撃件数

R8.3.31 現在

月別	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4月	5	3	4	0	1	0	0	3	4	5
5月	17	16	8	9	11	6	4	30	7	18
6月	16	17	5	6	3	11	7	26	6	35
7月	20	14	4	8	11	10	11	31	11	50
8月	15	29	4	8	14	9	13	28	9	40
9月	9	13	3	19	13	7	2	22	3	66
10月	4	2	0	3	41	2	0	43	1	144
11月	4	0	0	3	26	0	0	18	0	68
12月	0	0	1	0	2	0	0	1	5	18
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
3月	1	0	0	0	0	0	0	0	1	7
計	91	94	29	56	122	45	37	202	53	463

地域別	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
酒田	9	8	1	5	21	11	7	27	11	144
八幡	48	42	11	16	38	9	14	75	24	114
松山	25	29	15	15	28	4	3	19	11	106
平田	9	15	2	20	35	21	13	81	7	99
計	91	94	29	56	122	45	37	202	53	463

令和7年度のクマ目撃の通報件数は463件となっており、過去最大の件数となっている。月別においても4月、5月以外は過去最大の件数となっており、例年であれば冬眠期間である12月～3月においても一定数の目撃があった。

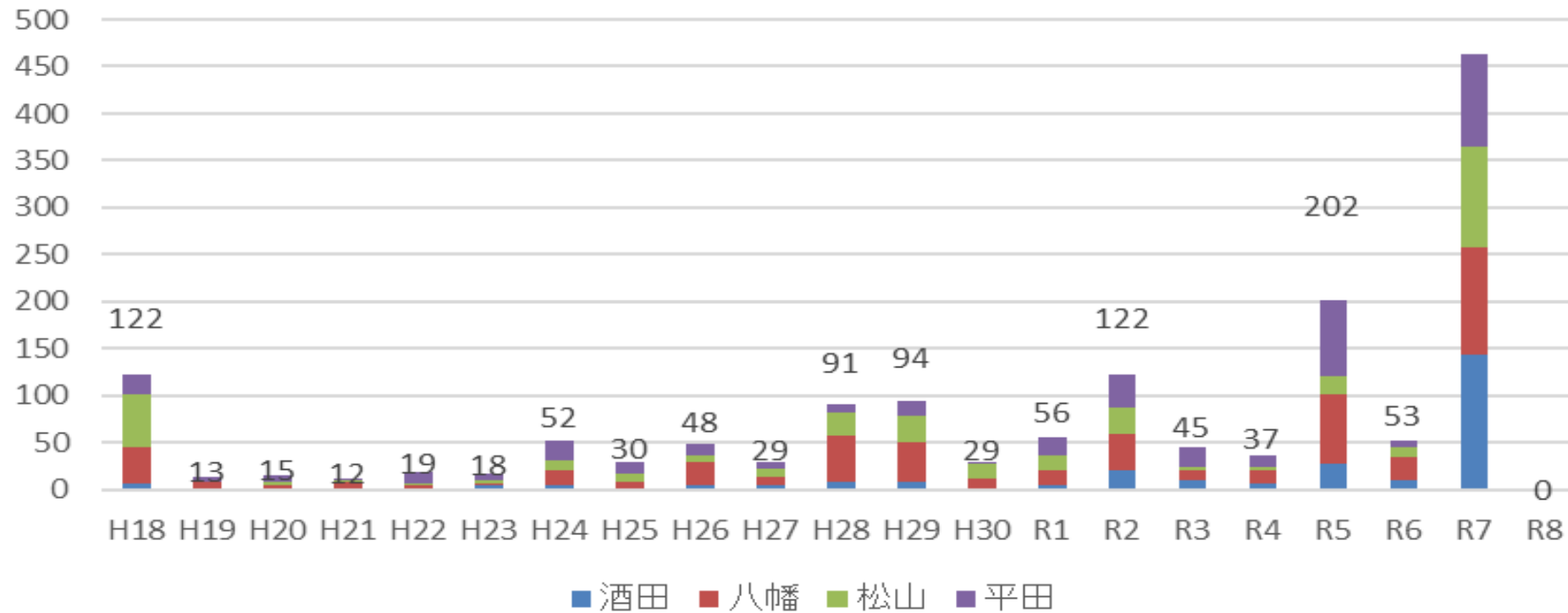
駆除頭数も1年間で66頭で過去最大

※ は過去最大の項目

なお、令和8年度についても5月末時点で、昨年度を上回るペースでの目撃情報が寄せられており、今年度も予断を許せません。

1-2 令和7年度のクマの出没状況

地区別クマ目撃件数



全体的に増加しているが、過去にさほど目撃されなかった旧酒田市（特に川南地区の砂丘地）での増加が顕著

1-3 令和7年度のクマの出没状況

○過去にはほとんど見られなかった近年の傾向

- ①冬期間の目撃情報の増加 👉 冬眠しないクマが増えた
- ②市街地への出没増加 👉 個体数の増加
- ③宮野浦から浜中間の砂丘地近辺への出没増加 👉 河川や林帯により移動

- エサの確保が容易な場所に出没
- エサ場があれば冬期間も冬眠しない



R7.5.24 最上川河口部
(船場町⇄旧宮野浦海水浴場)
➤成獣 不明 120cm以上
➤逃走



R5.6.7 亀ヶ崎学区での出没
(市街中心部では初確認)
➤成獣 オス 127cm
➤捕獲 (駆除)

1-4 令和7年度のクマの出没状況



R7.9 十里塚、坂野辺新田
付近で頻繁に出没した個
体。捕獲には至らなかつ
た。

**クマの活動時間は日の出
前後や日の入り前後に集
中している。**

2025/09/23 17:46:44

20 °C 68 °F

2-1 令和8年度 市でのクマ関係取り組み予定事業



① 市の対策（主なもの）

	項 目	対 策 内 容	主な担当課
ア	有害鳥獣捕獲 （鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）	・ 目撃情報時の現場確認 ・ 追い払い対応 ・ 地元猟友会と協力し箱わな設置による捕獲 ・ 警察、猟友会と協力し、パトロールの実施 ・ 緊急銃猟の実施及び訓練の実施 ・ 防災無線や市SNSでの注意喚起 ・ 緊急銃猟や市街地出没など重大事案発生時に「クマ出没対応対策本部」の設置	・ 環境衛生課 ・ 農政課 ・ 危機管理課
イ	クマ出没に係る支援制度	・ 不要果樹伐採支援 ・ 緩衝地帯の草刈り作業支援 ・ 狩猟免許取得支援 ・ 鳥獣被害対策実施隊員負担経費支援（狩猟経験値向上支援） ・ 有害鳥獣被害対策推進事業（電気柵等） ・ 弾薬購入経費支援事業（訓練時使用弾薬支援）	・ 環境衛生課 ・ 農政課
ウ	クマ等による農作物被害研修会	・ 研修会の開催（令和8年度は2回程度を予定しているが日程等は未定）	・ 農政課
エ	クマ対策への支援要望	・ 国、県に対してクマ対策関連事業の拡充を要望（予定）	・ 企画調整課

2-2 令和8年度 市でのクマ関係取り組み予定事業



① 市の対策（主なもの）

	項 目	対 策 内 容	主な担当課
オ	鳥獣被害対策協議会による事業実施	・ 関係機関や有識者により、被害状況等の情報共有と有効と考えられる対策事業を実施する。	・ 農政課 ・ 環境衛生課
カ	ふるさと納税による財源の確保	・ ふるさと納税にクマ対策のメニューを掲載し、事業実施財源の確保を図る。	・ 観光物産課
キ	河川、公園等の刈り払い	・ 国、県管理河川の刈り払いの要請 ・ 市刈り払い受託河川の刈り払いの実施 ・ 公園の刈り払い	・ 整備課
ク	児童、生徒等の登下校時等の安全確保	・ 近隣へのクマ出没時の保護者への送迎依頼 ・ 登下校時の通学路等の見回り ・ 各学校間の取組み等についての情報共有 ・ クマ鈴の配布や貸し出し ・ クマ出没時の対応マニュアルの作成（一部）	・ 学校教育課 ・ 各学校
ケ	学童利用児童、保育園児の安全確保	・ 近隣へのクマ出没時は外遊びの自粛 ・ 戸締りの再確認 ・ クマスプレーの保有（一部の保育園） ・ 学童は状況によりタクシー等での送迎 ・ クマ出没時の対応マニュアルの作成（一部）	・ 保育こども園課 ・ 各学童 ・ 各保育園

3-1 みなさんから協力いただきたいこと



① 誘引物対策

	誘 引 物	対 策
ア	果樹、公園等の樹木	不要なものは伐採する。伐採が難しいものは、剪定して管理できるサイズにする、トタンを巻く、電気柵で周囲を囲うといった対策をする。また、落下した果実を放置しない。
イ	ハチの巣	可能であれば除去する。
ウ	生ごみ	屋内で保管し、収集日当日に出すようにする。ゴミ集積場にクマ対策ゴミ箱を設置するなど、クマが開けることができない構造のゴミ箱やゴミ集積場を導入する。
エ	コンポスト	極力においを抑えるために、定期的に土や腐葉土、石灰、発酵促進剤を投入します。肉や魚、果物など、強いにおいを放つものは投入を控える。
オ	発酵食品、ペットフード、ペンキ塗料、有機肥料、家畜・養魚飼料、油かす、燃料など	屋内で保管するようにする。また、クマが屋内に侵入できないよう設備を強化することも重要である。
カ	農作物の廃果や野菜くずなど	土中深くに埋めるか、電気柵で周囲を囲う対策が有効である。
キ	田畑や果樹園などの農地、養蜂箱、畜舎、養魚場など	電気柵で周囲を囲う対策が有効である。なお、電気柵はクマの鼻先に当たる高さにする。電気柵を1度突破されると効果が薄くなる。

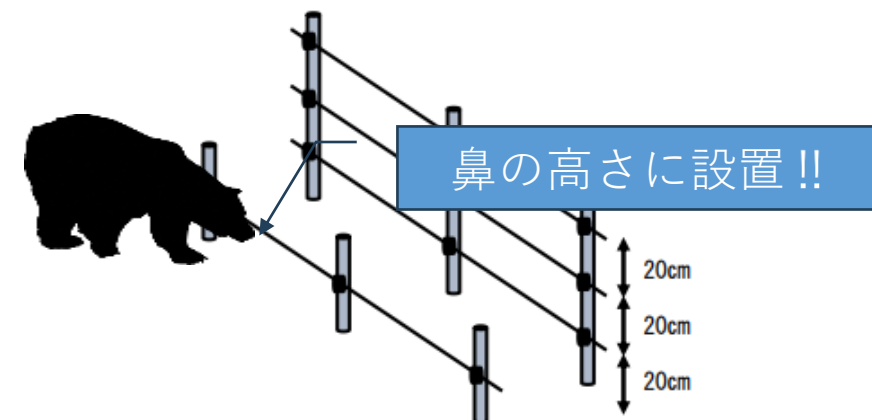
3-2 みなさんから協力いただきたいこと

② 電気柵の整備

ア クマは木登りが得意なため、ワイヤーメッシュなどの一般的な柵は簡単に乗り越えます。そのため、クマ対策としては電気柵が有効です。

イ マニュアルや有識者からの助言による適切な設置が重要です。

※一度、破れると2回目からは、電気柵を怖がらなくなる可能性があります。



電気柵設置のイメージ

※手前が複線となる

③ 緩衝帯の整備

ア **住宅地や農地と隣接する山林や荒地、耕作放棄地**などはクマの生息域との緩衝地帯であり、クマが侵入しづらく、かつ**隠れるところが無くなるように整備（草刈りや伐倒など）**することが有効です。

イ **河川敷や、島状になった山林、住宅地に突き出た緑地**などもクマの侵入経路になってしまう可能性があるため、**草刈りなどの定期的な緩衝帯の整備**が重要です。

ウ 少人数でできる取り組みは限られるため、**地域ぐるみで協力し、広域かつ定期的に取り組む**ことが重要です。

4-1 もしクマに遭遇したら



①もしクマと遭遇したら

- ア 安全の確保を優先し、安全確保されてから警察もしくは市役所に通報する。
- イ 遠くにクマがいることに気が付いた場合は、落ち着いて静かにその場から立ち去る。
- ウ 近くにクマがいることに気が付いた場合は、クマを見ながらゆっくり後退するなど、落ち着いてクマとの距離をとる。
- エ 至近距離でクマと突発的に遭遇した場合は、クマによる直接攻撃など過激な反応が起きる可能性が高くなる。両腕で顔面や頭部を覆い、直ちにうつぶせになるなど重大な障害や致命的ダメージを最小限にとどめる動きが大切であり、クマスプレーを携行している場合は、クマに発射する。
- オ 親子連れのクマと遭遇した場合は母グマが攻撃行動をとることが多い。子グマが単独でいるような場合でも、近くに母グマがいる可能性が高いため、速やかにその場から立ち去る。
- カ クマスプレーはクマを十分引き付けてから顔に向かって噴射する。事前に使い方を学習し、いざという時にすぐ使える場所に携帯しておく。
- キ クマの出没が相次いでいる地域では、極力、山への入山は控え、山間部付近での農作業なども複数人での従事や、作業中はラジオを流すなど、自分を守る取り組みを徹底する。

4-2 もしクマに遭遇したら

②突発的な遭遇時の護身方法

○うつ伏せになって顔と腹部を守り、首の後ろは手を回して保護する（うつ伏せになって体を丸めたりすることもあります。）。バックパックを背負っている場合、プロテクターになるので、転がされてもその勢いで元の姿勢に戻るようにする。

※クマの攻撃は人を殺したり食べたりすることが目的ではなく、自身が逃げるためなので長引きません。クマが逃げ去るまで、急所を守るポーズです。

※（2025年10月26日掲載 秋田魁新報 など）クマ人的被害、うつぶせ姿勢で重症免れる

秋田大大学院などの研究班は、犠牲者が25年度に次いで6人と多かった23年度、秋田県内で負傷した70人について調べたところ、**受傷部位は顔面が55.7%と最も多く、次に手や腕54.3%、頭部44.3%と上半身に集中していた。**クマは威嚇や攻撃をする際に「立ち姿勢」となることが多いため、顔面や頭部が狙われる。**うつぶせになり頭や首を手で覆う防御姿勢を取った7人は全員が重症化を免れていた。**



③クマスプレー

- ア クマの目や鼻・のどの粘膜にスプレーが当たるよう、**顔に向かって噴射すること。**
- イ 射程距離は 5 m 程度と短い製品が多いため、十分クマを引き付けてから噴射する。
- ウ 下草が人の背丈ほどに鬱閉したところなどでは効果的な噴射が難しく、十分な効果を期待できない。
- エ 刺激性物質の効果は人も同じなので、風向きによっては噴射した本人への影響もある。

➤クマからの攻撃を回避するためには、躊躇せずスプレーを噴射することが重要。



5-1 クマ被害等に関する相談、問い合わせ窓口



①目撃の際の通報先（24時間受付）

- ・警察 ☎110
- ・酒田市役所 ☎22-5111（代表）

☞ 通報は警察、市役所どちらでもOK。電話受信後、警察及び市役所で情報が共有されます。

②クマに関する相談窓口（平日8:30～17:15）

- 酒田市役所環境衛生課（広栄町）☎31-0933

☞ 目撃情報、猟友会関連、捕獲わな関連、緊急銃猟関連、不要果樹伐採の補助金（集落近辺にある不要果樹。販売目的で植樹したものは対象としない。）狩猟免許取得関連補助金、緊急銃猟関連

③防災行政無線（平日8:30～17:15）

- 酒田市役所危機管理課 ☎26-5701

☞ 防災行政無線の内容について「よく聞こえなかった」「もう一度聞きなおしたい」方は、以下に記載の電話で24時間以内に放送された内容を聞くことができます。

【防災行政無線テレホンサービス（聞き直し） ☎24-6551】

5-2 クマ被害等に関する相談、問い合わせ等窓口



④有害鳥獣による農作物被害（平日 8 : 30 ~ 17 : 15）

●酒田市役所農政課 ☎ 26-5752

☞野生鳥獣による農作物被害、電気柵設置補助金などのお問合せ

⑤河川に関する相談（平日 8 : 30 ~ 17 : 15）

●酒田市役所整備課 ☎ 26-5467

☞河川管理については国、県、市町村とそれぞれ役割がありますので、相談内容によってはご希望に添えない場合もあります。

⑥小学校、中学校の通学関係

●各小学校、中学校については、各学校間の情報共有は行っていますが、出没状況により取り組み内容が異なりますので、詳細については直接学校にお問い合わせください。

5-3 クマ被害等に関する相談、問い合わせ等窓口



⑦市公式LINE、安否確認サービス2

●掲示の文書に掲載者の問い合わせ先の記載がありますので、そちらにお問い合わせください。

※集落周辺へのクマ出没情報は安否確認サービス2（市職員及び関係機関等の情報共有アプリ）により、出没エリアのコミュニティ振興会会長及び事務局と情報共有しています。

⑧ツキノワグマ目撃マップ（山形県）

●右記リンクから閲覧してください。なお、令和8年1月からのマップは下記リンク先の「**けものおと2**」に変わっています。

ログインID、パスワード共に「kuma」です。



https://www.pref.yamagata.jp/050011/kurashi/shizen/seibutsu/about_kuma/kuma_yamagata_top.html

⑨環境省クマ関連情報サイト

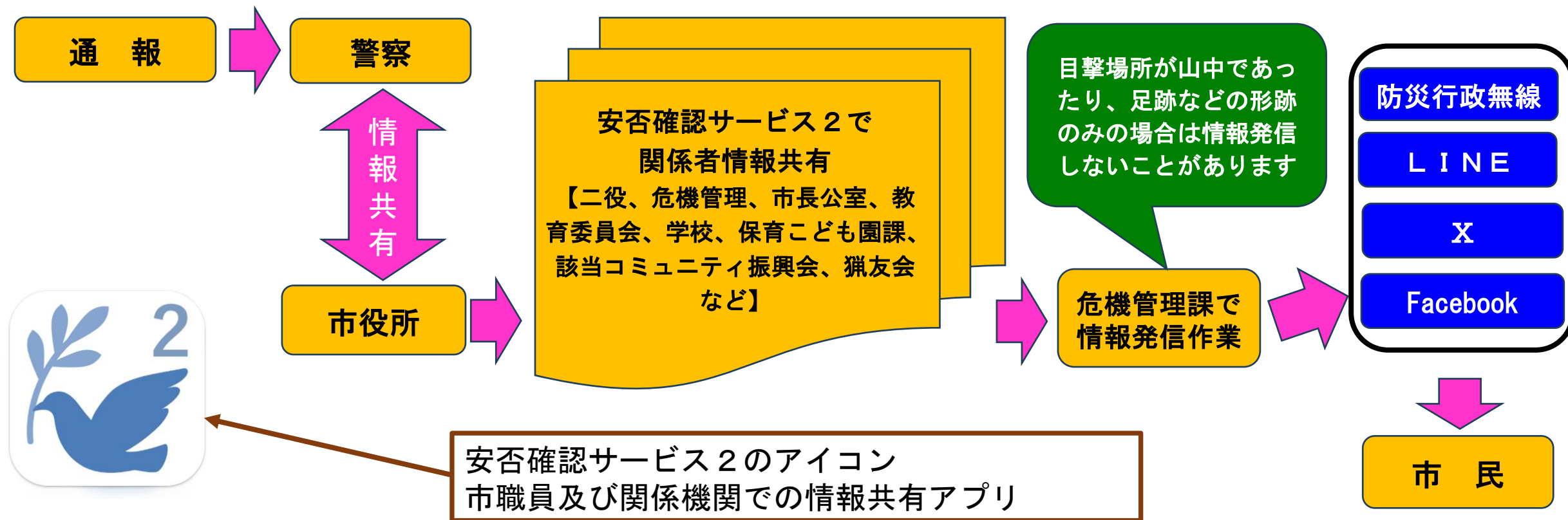
●クマに関する各種情報・取組

下記リンクから閲覧してください。

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>



6 クマ出没時の情報の流れ



※集落周辺へのクマ出没情報は**安否確認サービス 2**により出没エリアのコミュニティ振興会会長と事務局に情報共有されます。コミュニティ振興会の皆様には、所管エリアでの出没情報の際、近隣自治会長等へのお知らせをお願いいたします。

7-1 災害（クマ）に関する情報を入手しましょう

① さかたコンポに登録してください（LINEで情報収集）

さかたコンポ

① 下の二次元コードを
スキャンする



② 友達登録の画面で「追加」
をタップし、友達登録



③ 下のメニューにある「さかたコンポ」の
アイコンをタップします



メニュー部分

- (1) 利用規約への同意へのチェックをいれて「LINEでログイン」をタップします
- (2) (初回のみ)「認証する」をタップします
- (3) お住まいの町を設定して「次へ」をタップして次の設問へ進んでください
- (4) 自分の生年月日を設定して「次へ」をタップしてください
- (5) 興味のある内容を選択し、「次へ」をタップしてください

7-2 災害（クマ）に関する情報を入手しましょう

② さかたコンポに登録してください

さかたコンポ

設定から、防災を選択

さかたコンポ

やること

酒田市からのお知らせ

[さかたコンポへ簡単にアクセスできる設定にしましょう！](#)

[道路冠水通知の対象地点を拡大しました！](#)

あなたやご家族が
対象のご案内

健康情報

6件

手続き

2件

くらし相談・手続きをさがす

使い方

設定

設定

メールアドレス・ログイン連携

お住まいのエリア

家族・子ども情報

興味・関心

受信設定

掲載情報並べ替え

LINEメニュー選択

興味・関心

あなたが興味のある内容を
選択してください

子育て

健康

イベント・講

✓ 防災

税金

くらし

移住・定住

介護

① 選択した内容に基づき、おすすめ情報の掲載を行います。
1つ以上選択が必要です。
LINEやメール配信の変更は[こちら](#)

戻る

この内容で決定する

近年の傾向をみると、クマは、いつでもどこにでも現れてもおかしくありません。

しかし、現時点ではクマ出没に対する完全な対策はありません。

皆さん一人一人の取り組みや心構えが、自身を守ることにつながります。

この資料を参考にいただき、万一の場面に遭遇しても、慌てず、できる限り冷静に慎重に対応してください。